公共施設の在り方検討について

1 目的

公共施設の老朽化が進む中、限られた財源、資産をより有効に活用し、より良い 公共施設による市民サービスの提供及び持続可能な財政基盤の確立につなげるた め、これからの時代に必要な公共施設の在り方、既存施設の再編について検討を 行い、建築系公共施設の再編を図る。

2 現状・課題

公共施設等総合管理計画(令和4年3月改定)における建築系公共施設及び土木系公共施設の長寿命化対策を反映した場合の将来更新費用の推計では、財源の不足額は1年当たり約40億円と推計している。そのため、本市が将来的に維持管理・更新等を行っていくためには、総量の抑制、維持管理費の縮減を行うとともに、歳入の確保に努める必要がある。

このような現状を踏まえ、公共施設等総合管理計画に定める施設類型ごとの基本的な方針等に則り、今後の公共施設の在り方の検討等を行っているところであるが、限られた財源、資産をより有効に活用し、より良い公共施設による市民サービスの提供及び持続可能な財政基盤の確立につなげるためには、更なる公共施設の最適化に向けた取り組みが課題となっている。

3 主な検討内容

- (1) 現状と課題の整理
- (2) 公共施設の在り方・再編方針の検討
- (3) 学校施設の集約・複合化の検討
- (4) 今後の再編検討の方法の検討

4 検討体制

公共施設の在り方検討を行うために、学識者3名、団体4名、公募市民3名で構成する公共施設在り方検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置し検討を

行う。

なお、庁内検討体制としては、公共施設等総合管理計画策定推進本部等による 検討を行う。

5 市民参加

市民参加の手法として、検討委員会への公募市民の参画、ワークショップ、パブリックコメントを実施

- 6 公共施設の在り方・再編方針の内容
 - (1) 現状と課題
 - (2) 公共施設の在り方・再編方針
 - ア 施設を公共が設置する目的
 - イ 既存施設の再編検討方針
 - (3) 学校施設の活用方針
 - ア 学校施設の活用方針
 - イ 学校施設に集約・複合が可能な施設の検討結果
 - (4) 今後の再編検討の方法について
 - ア 令和8年度以降の各施設の再編検討の方法
 - (5) 資料

検討経過等

7 主なスケジュール

【令和6年度】

- 委託事業者の選定
- ・検討委員会の設置
- ・現状と課題の整理
- ・公共施設の在り方・再編方針の検討
- ・学校施設の活用方法の検討

- ・公共施設等総合管理計画策定推進本部等の開催
- ・検討委員会による検討
- ワークショップの実施
- ・施設所管課へのヒアリング等
- ・教育委員会との協議(総合教育会議等)



【令和7年度】

- ・公共施設の在り方・再編方針の検討
- ・学校施設の活用方法の検討 (集約・複合化のシミュレーション等)
- ・公共施設在り方・再編方針(案)の作成
- ・公共施設在り方・再編方針の策定
- ・公共施設等総合管理計画策定推進本部等の開催
- ・検討委員会による検討
- ・施設所管課へのヒアリング等
- ・教育委員会との協議(総合教育会議等)
- ・パブリックコメント等の実施

8 公共施設の在り方・再編方針策定後の展開

令和8年度以降、公共施設の在り方・再編方針に則り、各公共施設の今後の在り 方について施設所管課と公共施設マネジメント推進担当において検討を行い、市 民サービスの向上及び持続可能な行政運営の実現のため、公共施設の再編を行う。

公共施設の在り方・再編方針

- ・公共施設の在り方・再編方針
- ・学校施設の活用方針
- ・ 今後の再編検討の方法

公共施設の在り方・再編方針策定後の展開(令和8年度以降)

- ・ 各施設の今後の在り方を検討
- 学校施設に集約が可能な公共施設の検討
- ・ 学校施設以外の集約・複合化が可能な公共施設の検討
- ・ 庁舎等建設に伴う跡地活用、東小金井北口まちづくり事業用 地活用